

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR F 作業班（第 13 回）議事要旨（案）

- 1 開催日時：平成 27 年 11 月 27 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 開催場所：総務省 11 階 11 階会議室
- 3 出席者（順不同）

【構成員】山下主任（JET）、平伴主任代理（パナソニック）、井上構成員（KEC）、菅野構成員（NTT）、橘高構成員（ARIB）、業天構成員（パナソニック）、高岡構成員（日本配線システム工業会）、中野構成員（JEMA）、前川構成員（ダイキン）、三塚構成員（TELEC）

【事務局】澤邊電波利用環境専門官、川口電波監視官、野村電磁障害係長、小栗官

4 議事概要

(1) 前回の議事要旨について、修正意見があれば、1 週間以内に事務局まで連絡することで承認された。〈資料 13-1〉

(2) CISPR ストレーザ会議 SC-F_審議結果（案）、CISPR ストレーザ会議 SC-F_WG1_審議結果（案）及び CISPR ストレーザ会議 SC-F_WG2_審議結果（案）について報告が行われた。

〈資料 13-2-1～3〉

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

- ・ SC/F 審議結果の審議項目 14.1.1CISPR/A リエゾンからの報告について、Deter 氏から 30MHz 以下のサイト評価の報告があったとしている。ここで、NSA は 16-1-4 に規定されているところ測定周波数が 30MHz から 1GHz であるから、NSA の記載はしないほうが良い。または、「現在検討されている 30MHz 以下での NSA」とすべきである。
→調べたうえで修正するか検討する。
- ・ 電波利用委員会に出す審議結果の表は SC/F のみであるが WG1・WG2 の審議結果についても SC/F の審議結果表に追記すべきではないか。
→表の中は議事録を元に記載されているので追記せず、表外に記載した。
- ・ 議事録のどおりに表を作成する必要はない。
→表の下に記載した WG1・WG2 の内容も表に記載することとする。
- ・ SC/F 審議結果の審議項目 7.2 について 80%/80%ルールの問題点は何か。
→正確なところは把握していない。CDV 段階まで文書が上がっているため、メンテナンス段階で具体的に議論することになるであろう。
- ・ 80%/80%はどこを修正したいという意見が出たか。
→そのような具体的方策の意見は出ず、変更するか否かについて検討をした。

(3) 電波利用環境委員会報告書（案）について説明が行われた。＜資料 13-3-1、資料 13-3-2＞

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

- ・ 電波利用環境委員会報告概要（案）（ppt）の位置づけは如何。
→電波利用環境委員会ではその資料を用いて説明することとなり、また、その上の情報通信審議会の技術分科会においてもこの資料のみで説明することになる。原則として1つの小委員会につき1ページで記載いただいている。
- ・ CISPR14-1 を修正する CDV 文書が可決された点について記載すべきである。
→追記する。

(4) 本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から 1 週間を目途に事務局宛てに送付することとなり、本日の審議結果をもとに、8 月 24 日の電波利用環境委員会において山下主任が CISPR ストレージ会議の SC/F の対処方針（案）を報告することとなった。

また、次回の作業班の開催については、開催が決まり次第、構成員宛てに連絡することとなった。